

南相馬市

復興総合計画後期基本計画実施状況



令和5年8月

目次

1 南相馬市の行政評価	2
2 後期基本計画における人口目標について	3
3 評価方法について	4
4 政策の柱ごとの評価	
(1) 政策の柱 1 教育・子育て	7
(2) 政策の柱 2 健康・医療・福祉	11
(3) 政策の柱 3 産業・仕事づくり	15
(4) 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災	20
(5) 政策の柱 5 地域活動・行財政	25
5 総括（まとめ）	28
6 基本施策とSDGs（17のゴール）との関係	28
7 政策の柱ごとの施策評価・事務事業評価	29
8 第三次総合計画の行政評価に向けて	29
9 令和6年度に向けた主なスケジュール（予定）	29

参考 評価の目的・位置づけ

○南相馬市自治基本条例（平成20年4月1日施行）

（行政評価）

第24条 執行機関は、施策、事業等の成果及び達成度を明らかにし、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、公正な行政評価を実施し、その結果を公表します。

○南相馬市復興総合計画後期基本計画（5頁から抜粋）

④行政評価（施策評価）による後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、毎年度、施策ごとに掲げた成果指標（創生法第8条第3項の規定に準じる客観的な指標である重要業績評価指標（成果指標³）（以下「成果指標」という。）を含む）を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理します。

また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させることでPDCAサイクルを実質化します。さらに、市民が参加する外部組織による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

1 南相馬市の行政評価

(1) 行政評価

本市の行政評価については、南相馬市自治基本条例や南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に基づき、施策、事務事業等の成果及び達成度を明らかにし、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、公正な行政評価を実施し、その結果を公表することとしています。

(2) 行政評価の対象

後期基本計画（令和元年度から令和4年度）に掲げる人口目標（市内居住人口）と施策の達成状況を評価の対象とします。

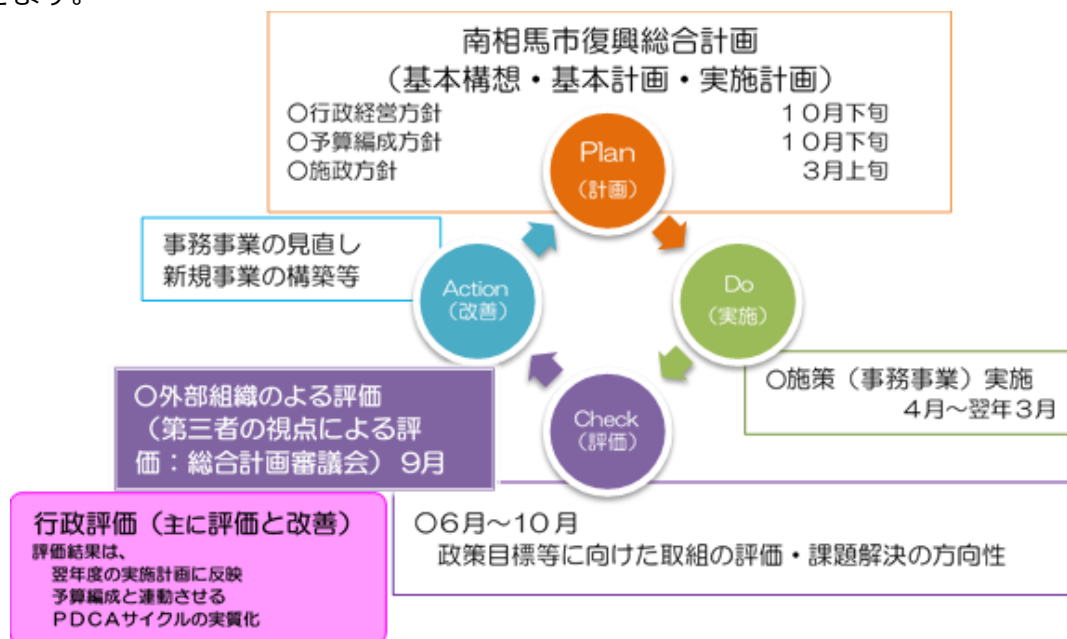
(3) 令和4年度分行政評価（内部評価・外部組織による評価）の視点

後期基本計画の最終年度の評価となる令和4年度分の行政評価の視点については、後期基本計画策定時に掲げた人口目標（市内居住人口）の目標値と実績値の達成状況を比較します。

また、「5つの政策の柱」を基に、後期基本計画策定時の「成果指標（目標値）」と令和4年度末の「成果指標（実績値）」の達成状況を比較します。

(4) 外部組織による評価

外部組織による評価については、学識経験者や市民が参加する南相馬市総合計画審議会（以下「審議会」という。）において行い、その中でいただいた市の施策への評価やご意見については、各年度の行政評価に反映させるとともに、今後の施策、事務事業の立案、展開に生かしていきます。



2 後期基本計画における人口目標について

後期基本計画成果指標		目標値① (令和5年3月末)	実績値② (令和5年3月末)	実績増減 ②－①
市内居住人口（※）		53,000 人	53,702 人	702 人
人口構造	年少人口比率	9.4%	9.0%	▲0.4%
	生産年齢人口比率	52.6%	53.7%	1.1%
	老年人口比率	38.0%	37.3%	▲0.7%

（※）市内居住人口：本市の住民基本台帳の登録者のうち、実際の居住先が市内である人数（市外避難者除く）。

【評価結果】

後期基本計画では、計画期間末の令和5年3月末時点で、53,000人を維持するという人口目標を掲げました。令和5年3月末時点における実績値は、53,702人となり、目標値を700人ほど上回る結果となりました。

【評価結果の主な理由と背景】

令和3年時点の市内居住者数予測値の53,126人に対し、実績値は54,538人と（+1,412増）となっており、主な要因としては、市外居住者の帰還者数予測について、直近3年間（令和元年から令和3年）で約1,360人予測値を上回る実績値があったことが挙げられます（予測値：785人→実績値2,143人）。

【出典】：令和4年度南相馬市人口推計・検証報告書（P15）

図表 市内居住者の予測結果と実績人口の比較

（単位：人）

年齢	実績値				予測値				差（実績－予測）			
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年	2018年	2019年	2020年	2021年
0～4歳	1,712	1,677	1,627	1,560	1,717	1,689	1,664	1,637	-5	-12	-37	-77
5～9歳	1,550	1,551	1,623	1,650	1,570	1,612	1,629	1,636	-20	-61	-6	14
10～14歳	1,939	1,882	1,817	1,755	1,935	1,843	1,776	1,738	4	39	41	17
15～19歳	2,215	2,238	2,154	2,066	2,192	2,094	2,007	1,927	23	144	147	139
20～24歳	2,171	2,141	2,172	2,175	2,211	2,073	1,975	1,888	-40	68	197	287
25～29歳	2,382	2,425	2,496	2,452	2,346	2,345	2,322	2,276	36	80	174	176
30～34歳	2,515	2,495	2,426	2,393	2,501	2,459	2,426	2,403	14	36	-0	-10
35～39歳	2,676	2,652	2,717	2,660	2,719	2,679	2,630	2,588	-43	-27	87	72
40～44歳	3,415	3,331	3,220	3,095	3,449	3,293	3,147	3,036	-34	38	73	59
45～49歳	3,372	3,564	3,647	3,704	3,310	3,382	3,363	3,315	62	182	284	389
50～54歳	3,184	3,257	3,316	3,498	3,190	3,263	3,271	3,290	-6	-6	45	208
55～59歳	3,820	3,620	3,558	3,363	3,842	3,697	3,579	3,507	-22	-77	-21	-144
60～64歳	4,315	4,353	4,237	4,171	4,371	4,248	4,144	4,019	-56	105	93	152
65～69歳	5,557	5,243	5,042	4,794	5,567	5,239	5,018	4,815	-10	4	24	-21
70～74歳	4,001	4,421	4,858	5,398	3,920	4,341	4,536	4,596	81	80	322	802
75～79歳	3,333	3,495	3,393	3,200	3,276	3,404	3,511	3,644	57	91	-118	-444
80～84歳	2,956	2,808	2,854	2,825	2,959	2,945	2,940	2,945	-3	-137	-86	-120
85歳～	3,437	3,595	3,674	3,779	3,412	3,635	3,766	3,865	25	-40	-92	-86
合計	54,550	54,748	54,830	54,538	54,487	54,241	53,707	53,126	63	507	1,123	1,412

3 評価方法について

(1) 令和元年度から令和3年度までの評価方法について

令和元年度から令和3年度における行政評価については、「5つの政策の柱」について、施策ごとに設定した「成果指標（KPI）（現状値）」と各年度の「成果指標（KPI）（実績値）」の増減を比較し、成果指標（KPI）の達成状況を評価しました。

なお、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大の影響によって適正かつ正確な指標をとることが困難と判断した項目について、評価対象外とし、その他の成果指標について、可能な限り評価を実施しました。

【参考：令和3年度における政策の柱別 成果指標（KPI）の達成状況】

1 教育・子育て		向上	現状維持	低下	合 計	新型コロナの影響により 評価できなかった	
						直接	間接
	令和3年度末（※1）	10	1	4	15	6	1
	割 合	66.7%	6.7%	26.7%	100.0%	－	－
2 健康・医療・福祉		向上	現状維持	低下	合 計	直接	間接
	令和3年度末	7	2	3	12	1	4
	割 合	58.3%	16.7%	25.0%	100.0%	－	－
3 産業・仕事づくり		向上	現状維持	低下	合 計	直接	間接
	令和3年度末	11	0	2	13	4	0
	割 合	84.6%	0.0%	15.4%	100.0%	－	－
4 都市基盤・環境・防災		向上	現状維持	低下	合 計	直接	間接
	令和3年度末	8	1	5	14	2	1
	割 合	57.1%	7.1%	35.7%	100.0%	－	－
5 地域活動・行財政		向上	現状維持	低下	合 計	直接	間接
	令和3年度末	7	3	2	12	0	0
	割 合	58.3%	25.0%	16.7%	100.0%	－	－
合 計（※2）		向上	現状維持	低下	合 計	直接	間接
	令和3年度末	43	7	16	66	13	6
	割 合	65.2%	10.6%	24.2%	100.0%	－	－

（※1）同一施策の成果指標値を小・中に分けて設定したものは、2つの指標としてカウント。

（※2）成果指標の合計値については、評価を実施した66項目に加え、評価対象外とした19項目を加えた、計85項目となります。

(2) 令和4年度の評価方法について

5つの「政策の柱」について、後期基本計画策定時の「成果指標（KPI）【目標値】」に対し、令和4年度末の「成果指標（KPI）【実績値】」の達成状況を評価します。

また、達成状況については、A評価：目標を上回る（達成率100%を上回る）、B評価：目標通り（達成率が80%～100%）、C評価：目標を下回る（達成率50%～79%）、D評価：目標を大きく下回る（達成率五拾%未満）の4区分で評価します。

なお、令和4年度についても令和2年度及び令和3年度同様、新型コロナの感染拡大の影響によって適正かつ正確な指標をとることが困難と判断した19項目について、評価対象外とし、その他66項目の成果指標について、可能な限り評価を実施しました。

【評価基準について】

区分	A評価	B評価	C評価	D評価
評価基準	目標を上回る	目標通り	目標を下回る	目標を大きく下回る
	100%を上回る	80%～100%	50%～79%	50%未満

(3) 令和4年度分の評価結果について

【全体（5つの「政策の柱」）の成果指標（KPI）の達成状況】

区分	A評価	B評価	C評価	D評価	計
件数	14	33	16	3	66
割合	21%	50%	24%	5%	100%

全体（5つの「政策の柱」）の成果指標（KPI）の達成状況については、A評価（達成率 100% を上回る）が 14 項目（21%）、B評価（達成率が 80%～100%）が 33 項目（50%）、C評価（達成率 50%～79%）が 16 項目（24%）、D評価（達成率 50%未満）が 3 項目（5%）という評価となりました。

【5つの「政策の柱」ごとの成果指標（KPI）の達成状況】

政策の柱	A評価	B評価	C評価	D評価	計
1 教育・子育て	2	10	3	0	15
割 合	13%	67%	20%	0%	100%
2 健康・医療・福祉	2	6	2	2	12
割 合	16%	50%	17%	17%	100%
3 産業・仕事づくり	5	4	4	0	13
割 合	38%	31%	31%	0%	100%
4 都市基盤・環境・防災	2	8	4	0	14
割 合	14%	57%	29%	0%	100%
5 地域活動・行財政	3	5	3	1	12
割 合	25%	42%	25%	8%	100%
合 計	14	33	16	3	66
割 合	21%	50%	24%	5%	100%

また、5つの「政策の柱」ごとの成果指標（KPI）の達成状況について、「1 教育・子育て」は、B評価（達成率が 80%～100%）以上が 12 項目（80%）、C評価（達成率 50%～79%）

以下が 3 項目 (20%)、「2 健康・医療・福祉」は、B 評価 (達成率が 80%~100%) 以上が 8 項目 (66%)、C 評価 (達成率 50%~79%) 以下が 4 項目 (34%)、「3 産業・仕事づくり」は、B 評価 (達成率が 80%~100%) 以上が 9 項目 (69%)、C 評価 (達成率 50%~79%) 以下が 4 項目 (31%)、「4 都市基盤・環境・防災」は、B 評価 (達成率が 80%~100%) 以上が 10 項目 (71%)、C 評価 (達成率 50%~79%) 以下が 4 項目 (29%)、「5 地域活動・行財政」は、B 評価 (達成率が 80%~100%) 以上が 8 項目 (67%)、C 評価 (達成率 50%~79%) 以下が 4 項目 (33%) という評価となりました。

4 政策の柱ごとの評価

(1) 政策の柱1 教育・子育て

【成果指標（KPI）の評価結果】

政策の柱1「教育・子育て」については、成果指標の15項目のうち、A評価（達成率100%を上回る）が2項目（13%）、B評価（達成率が80%～100%）が10項目（67%）、C評価（達成率50%～79%）が3項目（20%）、D評価（達成率50%未満）はありませんでした。

B評価（達成率が80%～100%）以上となった項目は、全体の80%を占める一方で、C評価（達成率50%～79%）以下が20%となっています。

【成果指標（KPI）の達成状況】

政策の柱	基本施策	施策	成果指標（KPI）の達成状況				計	新型コロナの影響等により評価できなかった	
			A	B	C	D		直接	間接
1 教育・子育て	(1) 学校教育	①豊かな心と体の育成	1	1	1	—	3	—	—
		②教育水準の向上	1	4	—	—	5	—	—
		③学校環境の整備	—	3	—	—	3	—	—
	(2) 子育て	④結婚・妊娠・出産への支援	—	—	1	—	1	—	—
		⑤保育・幼児教育の充実	—	1	—	—	1	—	—
		⑥子育て環境の充実	—	1	1	—	2	—	—
	(3) 生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実	—	—	—	—	0	3	—
		⑧芸術文化の充実	—	—	—	—	0	1	—
		⑨スポーツの振興	—	—	—	—	0	2	1
		件数	2	10	3	0	15	6	1
		割合	13%	67%	20%	0%	100%	—	—

【凡例】 A：目標を上回る（達成率100%を上回る）、B：目標通り（達成率80%～100%）

C：目標を下回る（達成率50%～79%）、D：目標を下回る（達成率50%未満）

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

- ・「①豊かな心と体の育成」のうち、「学級生活に満足している児童生徒の割合」では、スクールカウンセラー等を派遣し、カウンセリングなどの相談体制を図ったため、目標値を上回りました【A評価】。
- ・「①豊かな心と体の育成」のうち、「新体力テスト（中2）」では、新型コロナ拡大の影響による運動機会の制限等により、目標値を下回りました【C評価】。
- ・「②教育水準の向上」のうち、「全国学力調査」については、新型コロナのまん延防止等の影響で授業時間が短縮になったことで、小中学校ともに目標値に至らなかった【B評価】。

一方で、「一人当たりの貸出冊数（年間）」については、学校司書が司書教諭等と連携し、生徒が利用しやすい図書室の在り方を考え、工夫した結果、児童生徒の読書数の伸びが顕著となりました【A評価】。

- ・「⑤保育・幼児教育の充実」及び「⑥子育て環境の充実」においては、民間保育施設や民間児童クラブを新たに開設したこと、未就学児数の減少もあり、「待機児童数（放課後児童クラブ含む）」がゼロとなりました【**B評価**】。
- ・「④結婚・妊娠・出産への支援」の出生数については、①妊娠、出産の中心となる20～30代の若い世代の人口減少（H30 住基人口：10,903人→R4 住基人口：10,138人）、②婚姻数の減少（H30 婚姻数：235件→R3 婚姻数：214件）、③夫婦の少子選択傾向（2021 市民アンケート調査：理想の子ども数2.76人に対し実子ども数2.07人）などの要因にもあり、目標値を下回りました【**C評価**】。
- ・「⑥子育て環境の充実」のうち、「子育て応援WEBサイトへのアクセス数」については、新型コロナの影響により、イベント等が中止となるなど、WEBサイトの掲載事業が減少したことで、アクセス数も同様に減少しました【**C評価**】。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「成果指標（KPI）」

- ・基本施策（3）生涯学習・スポーツについては、全ての施策に係る成果指標（KPI）について、新型コロナの影響で評価することができませんでした。

【施策の評価結果】

政策の柱	基本施策	施策	施策の達成状況			計	新型コロナの影響等により 評価できなかった
			A	B	C		
1 教育・子育て	(1) 学校教育	①豊かな心と体の育成	-	1	-	1	-
		②教育水準の向上	-	1	-	1	-
		③学校環境の整備	1	-	-	1	-
	(2) 子育て	④結婚・妊娠・出産への支援	-	1	-	1	-
		⑤保育・幼児教育の充実	1	-	-	1	-
		⑥子育て環境の充実	-	1	-	1	-
	(3) 生涯学習・スポーツ	⑦生涯学習の充実	-	-	-	0	-
		⑧芸術文化の充実	-	-	-	0	-
		⑨スポーツの振興	-	-	-	0	-
		件数	2	4	0	6	3
		割合	33%	67%	0%	100%	

- 【凡例】 A：計画通りに進めることができた（目標を達成できた）、
 B：計画よりも施策の一部取組に遅れがある（一部目標が未達成）
 C：計画よりも施策の進捗に大幅な遅れがある（概ね目標が未達成）

【基本施策ごとの「施策の評価」の主な理由と背景】

【(1)学校教育】

- ・「②教育水準の向上」について、学習支援員や学力向上教員などの配置による指導体制の充実、外国語教育の強化、プログラミング教育の推進などにより、学習意欲の高い児童生徒の割合は目標値に近づく結果となりました。

一方で、授業改善プランの実践などにより、教員の指導力向上を図っているものの、新型コロナウイルスの影響により、指導力向上対策のための教員研修等が満足に実施できず、さらに一斉臨時休校等の影響による授業時間の短縮により、令和元年度まで上昇基調にあった全国学力調査の結果が、小学校で減少しています【B評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・スクールカウンセラー等派遣事業
- ・ICT教育推進事業（GIGAスクール）
- ・外国語教育推進事業 など

【(2)子育て】

- ・「④結婚・妊娠・出産への支援」のうち、保健師等による相談支援や妊産婦・乳幼児の相談・訪問指導、延長保育の実施、子どもの医療費の一部の助成など、妊娠から子育て期における各種施策を進めましたが、出生数の増加に至りませんでした【B評価】。
- ・「⑤保育・幼児教育の充実」については、令和2年度に民間保育施設3園（みなみそうまペンギン国際幼稚園、ユニソソワールド保育園、聖愛ちよろば園）及びおだか認定こども園が開設したことにより、待機児童が解消されました【A評価】。
- ・「⑥子育て環境の充実」については、放課後児童クラブについて、休園となっていた石神第二幼稚園を児童クラブとして活用するとともに、民間の放課後児童クラブ（けやき児童クラブ）の施設整備を支援したことなどにより、放課後児童の受け皿の拡充が図られました。

一方で、ファミリーサポート推進事業について、利用件数は増加しているが、令和3年度末現在の「まかせて会員」数が前年度に比べ減少していることから、引き続き、「まかせて会員」の確保が課題となっています【B評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・乳幼児子ども医療費助成事業
- ・原町区認定こども園整備推進事業
- ・子どもの居場所づくり事業 など

【(3)生涯学習・スポーツ】

- ・新型コロナウイルスの影響等で評価ができませんでした。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・生涯学習講座事業
- ・地域文化振興助成事業補助金
- ・スポーツ交流事業 など

【基本施策ごとの「施策」の課題と今後の方向性】

【(1)学校教育】

今後に向けては、引き続き、震災や原発事故、新型コロナなどの影響により不登校やいじめなどが懸念されるため未然防止に向けた対応を図るとともに、児童・生徒一人一人の状況に応じた就学・支援に取り組む必要があります。

また、基礎学力の向上に取り組むとともに、外国語教育やプログラミングをはじめとしたICT教育などを推進し、教育水準の更なる向上を図り、また、児童生徒の状況に応じた支援を充実し、誰一人取り残さない教育環境の整備が必要です。

【(2)子育て】

子育てについては、「みらいづくり 1.8 プロジェクト」に基づき、出会いから結婚、妊娠、子育てまでの切れ目ない支援を進めるなど、出生数の増加に向けた少子化対策について、引き続き、取り組む必要があります。

また、待機児童は解消されたものの、年度途中の受入れが難しい状況にあることから、保育ニーズを的確に把握するとともに、公私が連携して幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。

さらに、児童虐待や貧困、ヤングケアラー等の支援・対策など、こどもや家庭の包括的な支援が必要です。

【(3)生涯学習・スポーツ】

- ・新型コロナの影響等で評価ができませんでした。

(2) 政策の柱2 健康・医療・福祉

【成果指標（KPI）の評価結果】

政策の柱2「健康・医療・福祉」については、成果指標の12項目のうち、A評価（達成率100%を上回る）が2項目（16%）、B評価（達成率が80%～100%）が6項目（50%）、C評価（達成率50%～79%）が2項目（17%）、D評価（達成率50%未満）は2項目（17%）となりました。

B評価（達成率が80%～100%）以上となった項目は、全体の66%を占める一方で、C評価（達成率50%～79%）以下が34%を占めています。

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

政策の柱	基本施策	施策	成果指標（KPI）の達成状況				計	新型コロナの影響等により評価できなかった	
			A	B	C	D		直接	間接
2 健康・医療・福祉	(4) 健康づくり	⑩疾病の予防	-	-	-	-	0	-	2
		⑪心身の健康づくり	1	-	1	-	2	-	1
		⑫放射線による健康不安の軽減	1	-	-	-	1	-	-
	(5) 医療体制の充実	⑬地域医療の連携強化	-	2	-	-	2	-	-
		⑭救急医療体制の維持	-	1	-	-	1	-	-
	(6) 福祉・介護	⑮地域福祉の向上	-	1	-	-	1	1	-
		⑯介護予防と高齢者福祉の向上	-	1	-	-	1	-	1
		⑰障がい児・者福祉の向上	-	-	-	2	2	-	-
		⑱被災者への支援	-	1	1	-	2	-	-
	件数		2	6	2	2	12	1	4
	割合		16%	50%	17%	17%	100%	-	-

【凡例】 A：目標を上回る（達成率100%を上回る）、B：目標通り（達成率80%～100%）

C：目標を下回る（達成率50%～79%）、D：目標を下回る（達成率50%未満）

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

・「⑪心身の健康づくり」のうち、「ゲートキーパー登録者数」については、研修会の内容を見直すなど、受講しやすい体制としたことによりが目標値を上回りました【A評価】。

一方で、「食生活改善推進員数」については、当該推進員の高齢化に伴い、退会される方が増加したことから、会員数が減少しています【C評価】。

・「⑬地域医療の連携強化」のうち、「市内医療機関における看護職員の数」については、みらい育成就学資金制を利用した学生が医療機関への就業に繋がったことから、増加傾向にあります【B評価】。

・「⑰障がい児・者福祉の向上」のうち、「地域移行支援の利用者数」及び「福祉施設から一般就労への移行者数」については、地域移行支援サービスを利用せず、地域の支援者が連携して地域移行と進めていること、また、新型コロナの影響により、就職説明会等の機会が減ったことで、福祉施設から一般就労への移行が進んでいません【D評価】。

- ・「⑩被災者への支援」のうち、「市外避難者の帰還者数」については、避難の長期化により生活の拠点が避難先に移っており、仕事やこどもの教育等の関係で、市外避難者の帰還が鈍化しています【C評価】。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「成果指標（KPI）」

- ・ 特定健康検査の受診率
- ・ 大腸がん検診の受診率
- ・ メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合
- ・ 生活困窮者新規相談件数
- ・ 65歳以上の要介護（要支援）認定者数の割合

【施策の評価結果】

政策の柱	基本施策	施策	施策の達成状況			計	新型コロナの影響等により評価できなかった
			A	B	C		
2 健康・医療・福祉	(4) 健康づくり	⑩疾病の予防	-	-	-	0	1
		⑪心身の健康づくり	-	-	1	1	-
		⑫放射線による健康不安の軽減	1	-	-	1	-
	(5) 医療体制の充実	⑬地域医療の連携強化	-	1	-	1	-
		⑭救急医療体制の維持	1	-	-	1	-
	(6) 福祉・介護	⑮地域福祉の向上	1	-	-	1	-
		⑯介護予防と高齢者福祉の向上	-	1	-	1	-
		⑰障がい児・者福祉の向上	-	1	-	1	-
		⑱被災者への支援	1	-	-	1	-
	件数		4	3	1	8	1
	割合		50%	37%	13%	100%	-

- 【凡例】 A：計画通りに進めることができた（目標を達成できた）、
 B：計画よりも施策の一部取組に遅れがある（一部目標が未達成）
 C：計画よりも施策の進捗に大幅な遅れがある（概ね目標が未達成）

【基本施策ごとの「施策の評価」の主な理由と背景】

【(4)健康づくり】

- ・「⑪心身の健康づくり」については、BMIアンダー25推進事業など、無理なく減量の取組を続けられるように支援を行いました。新型コロナの影響による外出控えによる運動機会の減少により、成果指標（KPI）の評価は対象外としたものの、メタボリックシンドローム該当者・予備群の指標は悪化傾向にあります【C評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・ 健康診査事業
- ・ こころのケア事業
- ・ BMIアンダー25推進事業 など

【(5)医療体制の充実】

- ・「⑬地域医療の連携強化」については、震災と原発事故の影響により、以前として医療スタッフが不足している状況にあります。看護師等修学資金貸付事業により、地域医療機関への就業に繋がりました。

また、地域医療提供体制整備事業補助金により、これまで整形外科診療所が開設するとともに、新たに民間病院における泌尿器科の開設に繋がりました。

さらに、市立総合病院では、福島県立医科大学との連携に伴う小児科医の確保の継続により、令和3年4月から再開した入院機能を維持することができました【B 評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・医療従事者確保推進事業
- ・地域医療提供体制整備事業補助金
- ・夜間小児科・内科初期救急医療事業 など

【(6)福祉・介護】

- ・「⑮地域福祉の向上」については、地域福祉の中心的な役割を担う、社会福祉協議会に対し補助金を交付し活動を支援するとともに、「民生委員協力員制度」を創設し、民生委員の欠員地区解消に向けて取り組みました。

- ・「⑰障がい児・者福祉の向上」については、地域移行支援サービス利用者数は0人となりましたが、障がい者等相談支援事業所が関係機関と連携し、障がい児・者の地域移行を進めています。

一方で、障がい児・者の緊急時の受入先となる日中支援型グループホームの開設には至っていません【B 評価】。

- ・「⑯介護予防と高齢者福祉の向上」については、生活習慣病の重症化予防や介護予防、高齢者の見守り、在宅福祉サービスの提供、地域サロン活動の支援に取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により、人が集まる活動が自粛せざるを得ない状況がありました【B 評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・地域介護予防活動支援事業
- ・包括的支援業務
- ・認知症総合支援事業 など

【基本施策ごとの「施策」の課題と今後の方向性】

【(4)健康】

健康寿命の延伸に向けては、生活習慣病の疾病予防・重症化予防の推進に加えて、メタボリックシンドロームの該当者等に対しアプローチを行うとともに、禁煙・卒煙等の予防対策

に関する普及啓発や、特定健診やがん検診等の受診率向上のための取組の強化が必要です。

また、新型コロナなどにより経済的不安や孤立・孤独などにより、心に不調のある方が全国的にも増加していることから、心の健康維持・増進を図る取組が必要です。

また、放射線による健康被害を不安視する市民に対し、放射線に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、健康相談を受け付けるなど、放射線に対する健康不安の軽減を図る必要があります。

【(5) 地域医療】

地域医療については、引き続き、震災の影響により不足している医療人材の確保や、市民からの要望が多い小児科をはじめとする診療科の開設や、市立総合病院での小児科の入院機能の継続などに努めます。

また、限られた医療資源を有効活用するために救急車の適正利用を推進するなど、救急医療提供体制の維持・強化を図る必要があります。

【(6) 福祉・介護】

福祉・介護については、震災と原発事故に起因し人材が不足している状況から、人材確保に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健医療・介護サービス・介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する必要があります。

また、地域包括ケアシステムの推進に当たっては、多職種間での情報共有と連携強化を図る必要があります。

(3) 政策の柱3 産業・仕事づくり

【成果指標（KPI）の評価結果】

政策の柱3「産業・仕事づくり」については、成果指標の13項目のうち、A評価（達成率100%を上回る）が5項目（38%）、B評価（達成率が80%～100%）が4項目（31%）、C評価（達成率50%～79%）が4項目（31%）、D評価（達成率50%未満）はありませんでした。

B評価（達成率が80%～100%）以上となった項目は、全体の69%を占める一方で、C評価（達成率50%～79%）以下が31%となっています。

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

政策の柱	基本施策	施策	成果指標(KPI)の達成状況				計	新型コロナの影響等により評価できなかった	
			A	B	C	D		直接	間接
3 産業・仕事づくり	(7) 農林水産業	⑭農業経営基盤と農村環境の整備	1	1	-	-	2	-	-
		⑯担い手の育成	1	1	1	-	3	-	-
		⑰販路拡大と6次産業化の推進	-	-	1	-	1	-	-
		⑱林業水産業の再生	-	1	1	-	2	-	-
	(8) 商工業	⑲ロボット関連産業等の新産業創出・育成	1	-	-	-	1	-	-
		⑳地元企業の振興	-	1	-	-	1	-	-
		㉑多様な人材の育成と誘導	-	-	1	-	1	-	-
		㉒街なかの活性化	1	-	-	-	1	-	-
	(9) 観光交流	㉓通年観光の推進	-	-	-	-	0	2	-
		㉔交流人口の拡大	-	-	-	-	0	2	-
		㉕移住推進	1	-	-	-	1	-	-
		件数	5	4	4	0	13	4	0
		割合	38%	31%	31%	0%	100%	-	-

【凡例】 A：目標を上回る（達成率100%を上回る）、B：目標通り（達成率80%～100%）
C：目標を下回る（達成率50%～79%）、D：目標を下回る（達成率50%未満）

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

- ・「㉑担い手の育成」のうち、「農業法人数」については、農業用機械の導入支援や経営改善の取組により生産規模の拡大が進み、地域の中心的経営体の法人化が促進されたことから、目標値を上回りました（**A評価**）。

一方で、「漁協青壮年部員数」については、家族経営体が多く、外部からの新たな人材確保が難しい状況にあります（**C評価**）。

- ・「㉒農林水産業の再生」のうち、「海面漁業の漁獲量」については、拡大操業が継続中であり本格操業に至っていないため（**C評価**）。
- ・「㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成」の「2011年以降の立地企業数（既存分企業の増設含む）」については、企業誘致活動や各種支援制度を周知したことにより、立地企業の増加につながり目標値を上回りました（**A評価**）。

- ・「㉔地元企業の振興」の「製造業における製造出荷額」については、新型コロナの影響により、製造品の受注量が減少したことに伴い、市内での生産量が減少したことで、前年度比1割減となっています【B評価】。
- ・「㉕多様な人材の育成と誘導」の「多様な働き方推進事業を通じて就労・起業した人数」については、新型コロナの影響により、講座等を開催できなかったことで、目標値を下回りました【C評価】。
- ・「㉖街なかの活性化」の「商店街空き店舗対策補助金の交付件数」については、申請受付に際して、申請希望者と面談を重ねるなどの取組を行った結果、目標を上回る結果となりました【A評価】。
- ・「㉗移住推進」の「移住者数」については、仕事や暮らし方、子育て支援制度等に関する情報などを積極的に発信したことにより、目標値を上回りました【A評価】。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「成果指標（KPI）」

- ・観光交流施設来場者数
- ・観光イベント参加者数
- ・体験交流事業参加者数
- ・南相馬サポーターイベント参加者数

【施策の評価結果】

政策の柱	基本施策	施策	施策の達成状況			計	新型コロナの影響等により 評価できなかった
			A	B	C		
3 産業・仕事づくり	(7) 農林水産業	⑱農業経営基盤と農村環境の整備	-	1	-	1	-
		⑳担い手の育成	-	1	-	1	-
		㉑販路拡大と6次産業化の推進	-	-	1	1	-
		㉒林業水産業の再生	-	1	-	1	-
	(8) 商工業	㉓ロボット関連産業等の新産業創出・育成	1	-	-	1	-
		㉔地元企業の振興	-	1	-	1	-
		㉕多様な人材の育成と誘導	-	1	-	1	-
		㉖街なかの活性化	1	-	-	1	-
	(9) 観光交流	㉗通年観光の推進	-	-	-	0	1
		㉘交流人口の拡大	-	-	-	0	1
		㉙移住推進	1	-	-	1	-
		件数	3	5	1	9	2
		割合	33%	56%	11%	100%	

- 【凡例】 A：計画通りに進めることができた（目標を達成できた）、
 B：計画よりも施策の一部取組に遅れがある（一部目標が未達成）
 C：計画よりも施策の進捗に大幅な遅れがある（概ね目標が未達成）

【基本施策ごとの「施策の評価」の主な理由と背景】

【(7)農林水産業】

- ・「⑨農業経営基盤と農村環境の整備」については、ほ場整備事業について、年々着実に進捗

したものの、新型コロナの影響により、推進委員会等の開催に制限をせざるを得ない状況がありました【**B 評価**】。

- ・「②担い手の育成」については、約 30 か所、約 3,000ha のほ場整備を進めており、整備が完了したエリアから順次、担い手に集約していることから、担い手の経営面積は年々着実に増加しています【**B 評価**】。
- ・「②販路拡大と 6 次産業化の推進」については、新型コロナの影響もあり、売上減や集客できない状況が続いている中で、販路拡大と 6 次産業化の推進に至りませんでした【**C 評価**】。

【主な第 8 次実施計画掲載事業】

- ・スマート農業技術導入促進事業
- ・多様な担い手育成・確保事業補助金
- ・園芸作物等どんどん拡大支援事業 など

【(8)商工業】

- ・「③ロボット関連産業等の新産業創出・育成」については、企業誘致活動を通じ、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」や「南相馬市企業立地助成金」などの各種支援制度の周知を行った結果、立地企業数の増加に繋がりました【**A 評価**】。
- ・「④地元企業の振興」については、試作品等開発及び販路拡大に関する支援制度などの活用があるが、設備投資の動きが鈍いため、設備の導入に関する補助金の活用が少ない状況があります【**B 評価**】。
- ・「⑤多様な人材の育成と誘導」については、子育て世代や女性等の多様な働き方を推進するため各種講座等の開催を予定していましたが、新型コロナの影響により、開催や募集等に制限が生じたことから、目標を達成することができませんでした【**B 評価**】。

【主な第 8 次実施計画掲載事業】

- ・創業者支援事業補助金
- ・企業立地促進事業助成金
- ・基盤技術産業高度化支援事業補助金
- ・外国人活躍推進事業 など

【(9)観光交流】

- ・「⑨移住推進」については、住宅支援や子育て支援制度、移住支援金の充実を図るとともに、SNS 等を活用した本市の魅力の情報発信など、移住促進を図ったことで、移住者が大きく増加しました【**A 評価**】。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「施策」

- ・ ㉗通年観光の推進
- ・ ㉘交流人口の拡大

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・ うまのまちPR事業
- ・ 移住定住推進事業
- ・ 仕事・暮らし等体験プログラム実施事業 など

【基本施策ごとの「施策」の課題と今後の方向性】

【(7) 農林水産業】

震災と原発事故に加え、全国的な人口減少・少子高齢化の進行は、本市の産業に大きな影響を及ぼしています。このため、農林水産業を支える担い手の確保・育成や、ほ場整備をはじめとした生産基盤の整備が必要です。

また、スマート農林水産業の技術等を普及させ、作業の効率化や生産性の向上を図るとともに、収益性の高い園芸作物等を振興するなど戦略的な生産と需要を創出する流通・販売を推進する必要があります。

【(8) 商工業】

福島イノベーション・コースト構想の中核を担う福島県ロボットテストフィールドをはじめとした実証実験の誘致を推進するとともに、福島国際研究教育機構（F-REI）との連携強化など、イノベ重点分野等の新たな産業の創出・育成を推進し、産業の振興などを図る必要があります。

カーボンニュートラルの実現及び原材料やエネルギー価格の高騰など、市内事業者を取り巻く環境が激変する中、本市の地場産業のポテンシャルを生かした市内事業者の持続的な発展を支えていくことが必要です。

なお、市内事業者における労働力不足に対しては、多文化共生センター「SAKURA」を活用した外国人材の雇用促進をはじめ市内外からの人材確保や、働き手のニーズに沿った就労環境の整備を推進し、多様な人材を確保する必要があります。

【(9) 観光交流】

移住定住を促進するため、仕事や暮らしの魅力等の情報発信を図るとともに、移住体験や地元住民との交流機会の創出、移住後のフォローアップなど、移住者・移住検討者それぞれの状況に応じた支援が必要です。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「施策」

- ・ ㉗通年観光の推進
- ・ ㉘交流人口の拡大

(4) 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災

【成果指標（KPI）の評価結果】

政策の柱 4「都市基盤・環境・防災」については、成果指標の 14 項目のうち、A 評価（達成率 100%を上回る）が 2 項目（14%）、B 評価（達成率が 80%～100%）が 8 項目（57%）、C 評価（達成率 50%～79%）が 4 項目（29%）、D 評価（達成率 50%未満）はありませんでした。

B 評価（達成率が 80%～100%）以上となった項目が、全体の 71%を占める一方で、C 評価（達成率 50%～79%）以下が、29%となりました。

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

政策の柱	基本施策	施策	成果指標(KPI)の達成状況				計	新型コロナの影響等により評価できなかった	
			A	B	C	D		直接	間接
4 都市基盤・環境・防災	(10)都市基盤	⑩道路網の整備	-	1	-	-	1	-	
		⑪上下水道の整備	-	2	-	-	2	-	
		⑫住環境の整備	1	-	-	-	1	-	
		⑬公共交通	-	-	-	-	0	1	
	(11)生活環境	⑭ごみの減量と資源化の推進	-	1	1	-	2	-	
		⑮環境の保全	-	-	1	-	1	-	
		⑯再生可能エネルギー導入比率	1	1	-	-	2	-	
		⑰環境の回復	-	1	-	-	1	-	
	(12)地域防災	⑱防災体制の強化	-	1	-	-	1	1	
		⑲消防団員の充足率	-	-	1	-	1	-	
	(13)交通安全・防犯	⑳交通安全の推進	-	1	-	-	1	-	
		㉑防犯・市民相談	-	-	1	-	1	-	
		件数	2	8	4	0	14	2	
		割合	14%	57%	29%	0%	100%	-	

【凡例】 A：目標を上回る（達成率 100%を上回る）、B：目標通り（達成率 80%～100%）
C：目標を下回る（達成率 50%～79%）、D：目標を下回る（達成率 50%未満）

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

- ・「③⑪上下水道の整備」のうち、「有水率」については、原町水道事業、小高簡易水道ともに令和 5 年 1 月寒波の影響により、無収水量（漏水量）が増加したことで、令和 4 年度末目標に至りませんでした【B 評価】。
- ・「③⑫住環境整備」の「空き地・空き家バンク成約数」は、広報等において広く周知・啓発を図ったことにより、目標値を上回りました【A 評価】。
- ・「③⑭ごみの減量と資源化の推進」のうち、「リサイクル率」については、リサイクルしやすい可燃ごみ中の雑誌、不燃ごみ中のガラスカットの搬入が大幅に減少したことで、リサイクル率が低下しました【C 評価】。

- ・「⑩再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減」のうち、「再生可能エネルギー導入比率」は、太陽光設置に係る補助金制度の利用促進や、再生可能エネルギー促進に関するパンフレットの作成・配布による普及啓発を図った結果、家庭用や事務所用など規模の小さい太陽光設備が増加したことにより、目標値を上回りました（**A評価**）。
- ・「⑨消防力の強化」の「消防団員の充足率」は、新型コロナの影響により、新規団員加入の勧誘等が困難となったことや、消防団員の活動実態調査を行い退団の手続きを進め適正化を図ったことから、目標値を下回りました（**C評価**）。
- ・「④防犯・市民相談」の「犯罪発生件数（刑法認知件数）」については、令和3年と比較すると39件減少しているものの、窃盗犯について、単独犯が複数窃盗を行ったことに起因し、件数増加となっています（**C評価**）。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「成果指標（KPI）」

- ・JR常磐線（原ノ町駅）の1日平均乗車人数
- ・タクシー事業者乗務員数
- ・防災訓練・防災教室を実施している自主防災組織数

【施策の評価結果】

政策の柱	基本施策	施策	施策の達成状況			計	新型コロナの影響等により 評価できなかった
			A	B	C		
4 都市基盤・環境・防災	(10) 都市基盤	⑩道路網の整備	-	1	-	1	
		⑪上下水道の整備	1	-	-	1	
		⑫住環境の整備	1	-	-	1	
		⑬公共交通	-	-	-	0	
	(11) 生活環境	⑭ごみの減量と資源化の推進	-	1	-	1	
		⑮環境の保全	-	1	-	1	
		⑯再生可能エネルギー導入比率	1	-	-	1	
		⑰環境の回復	-	1	-	1	
	(12) 地域防災	⑱防災体制の強化	-	1	-	1	
		⑲消防団員の充足率	-	1	-	1	
	(13) 交通安全・防犯	⑳交通安全の推進	-	1	-	1	
		㉑防犯・市民相談	-	1	-	1	
		件数	3	8	0	11	1
		割合	27%	73%	0%	100%	

- 【凡例】 A：計画通りに進めることができた（目標を達成できた）、
 B：計画よりも施策の一部取組に遅れがある（一部目標が未達成）
 C：計画よりも施策の進捗に大幅な遅れがある（概ね目標が未達成）

【基本施策ごとの「施策の評価」の主な理由と背景】

【(10)都市基盤】

- ・「⑩道路網の整備」については、道路の新設や拡幅、ほ場整備に伴う関連事業や地元要望等を

基に整備などを進めてきました。また、橋梁維持管理として老朽化の等による損傷の高い橋梁を対象に修繕等や、豪雨災害による河川氾濫などによる浸水等の被害防止のため、河川の堆積土砂の撤去を実施しました【B 評価】。

- ・「③②住環境の整備」については、空き家の利活用を希望する所有者に対し、空き家バンク登録の案内や市ホームページ・ふるさと回帰支援センター窓口等を通じた周知、全国版空き家・空地バンクの活用などにより、計画通りに進めることができました【A 評価】。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「施策」

- ・ ③③公共交通

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・ 小高スマートインターチェンジ整備事業
- ・ 側溝新設事業
- ・ 下水処理施設・営渠施設の更新事業 など

【(11)生活環境】

- ・「③④ごみの減量と再資源化については、プラスチック製容器包装の分別収集を開始し、収集量は開始時より増えており、資源リサイクルに対する意識は高まっていると捉えられる。

一方、再資源化率は低い状態にあり、その主な理由は食べ残しや異物が混入した状態で出され、焼却せざるを得ない状態にあります【B 評価】。

- ・「③⑥再生可能エネルギーの活用と環境負荷の軽減」については、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの積極的利用や、太陽光発電設備を導入する家庭や事業所に対する補助金の交付や、小学生を対象とした省エネルギー学習の実施できました【A 評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・ ごみ減量リサイクル助成事業
- ・ 再生可能エネルギー普及促進事業
- ・ 自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金 など

【(12)地域防災】

- ・「③⑨消防力の強化」については、消防団の処遇改善を図るため、消防団員の年額報酬の引上げと出勤報酬を創出する条例改正を行いました。また、休団制度を導入する条例改正行い、消防団員の働きやすい環境づくりを進めました。

一方で、新型コロナの影響により、積極的に新規消防団員の確保に向けた取組ができなかったことや、避難等でできない団員の退団手続きを進めたことに伴い団員数が減少しています【B 評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・防災情報発信強化事業
- ・地域防災推進事業
- ・消防施設等整備事業 など

【(13)交通安全・防災】

- ・「④交通安全の推進」については、運転免許証自主返納者へタクシー利用券の交付を行うなど、高齢者による交通事故防止に努めました。また、市内交通安全関係機関・団体と連携し、高齢者向け交通安全教室を実施しました。一方で、人身事故件数は、平成29年の148件をピークに平成30年度以降は2桁台で推移しています【B評価】。
- ・「④防犯・市民相談」については、消費者相談員による市民相談のほか、出前講座や隣組回覧等により消費者被害の未然の防止、早期発見等の啓発を図りました。一方で、令和元年度から令和4年度における刑法犯認知件数について、令和2年度を除いては減少傾向となっています【B評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・高齢者安全対策事業
- ・高齢者向け交通安全教室の実施
- ・市民相談事業 など

【基本施策ごとの「施策」の課題と今後の方向性】

【(10)都市基盤】

都市基盤については、産業振興や交流人口拡大等のための広域道路ネットワークの充実や生活道との整備に加え、老朽化した道路等の長寿命化が必要です。

また、令和元年東日本台風をはじめとした豪雨災害を踏まえ、水害防止のため河川等の雨水排水対策や下水道施設の構築が必要です。

◆新型コロナの影響等で評価ができなかった「施策」

- ・③公共交通

【(11)生活環境】

環境への負荷を低減するため、「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言（令和4年4月）」に基づき、再生可能エネルギーの適切な設置・管理に関する周知を図りながら、再生可能エネルギーの地産地消等を目指します。

また、ごみの減量と再資源化など循環社会型の推進等により、市民、事業者、行政が一体となって協力しながら脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。

【(12) 地域防災】

震災に加え、近年では、令和元年東日本台風をはじめとした自然災害が頻発化、激甚化しているため、被害を最小化する「減災」の考え方や「自助」「共助」「公助」一体による防災体制の強化が重要となります。

また、ハード・ソフト両面での防災・減災の取組を踏まえた防災体制の強化とともに、消防施設・設備の整備、消防団員の確保及び訓練の実施等、災害のリスクに対応した消防力の強化が必要となっています。

【(13) 交通安全・防犯】

高齢化社会の進展に合わせ、高齢者が交通事故の当事者となる割合の増加が懸念されることから、高齢者の交通事故防止活動の強化や、警察署をはじめとした関係機関・団体との連携の上、各種啓発活動、交通安全講習会等を実施するなど、交通安全を推進する必要があります。

また、引き続き、警察・防犯団体等の活動や防犯カメラの活用により犯罪抑止に努め、継続的な治安の確保に向け、防犯の推進が必要です。

(5) 政策の柱5 地域活動・行財政

【成果指標（KPI）の評価結果】

政策の柱5 地域活動・行財政については、成果指標の12項目のうち、A評価（達成率100%を上回る）が3項目（25%）、B評価（達成率が80%～100%）が5項目（42%）、C評価（達成率50%～79%）が3項目（25%）、D評価（達成率50%未満）が1項目（8%）となりました。

B評価（達成率が80%～100%）以上となった項目が、全体の67%となる一方で、C評価（達成率50%～79%）以下が33%となりました。

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

政策の柱	基本施策	施策	成果指標(KPI)の達成状況				計	新型コロナの影響等により評価できなかった	
			A	B	C	D		直接	間接
5 地域活動・行財政	(14)コミュニティ	⑫地域コミュニティへの支援	-	1	-	-	1	-	-
		⑬NPO・市民活動団地との協働	-	2	-	-	2	-	-
	(15)行財政	⑭市民参加の推進	1	-	1	-	2	-	-
		⑮効果的な行政運営	-	1	1	-	2	-	-
		⑯公有財産の活用と最適化	1	-	-	-	1	-	-
		⑰健全な財政運営	1	1	1	1	4	-	-
		件数	3	5	3	1	12	0	0
割合	25%	42%	25%	8%	100%	-	-		

【凡例】 A：目標を上回る（達成率100%を上回る）、B：目標通り（達成率80%～100%）

C：目標を下回る（達成率50%～79%）、D：目標を下回る（達成率50%未満）

【成果指標（KPI）の評価の主な理由と背景】

- ・「④市民参加の推進」のうち、「ホームページアクセス数」については、新型コロナの影響により各種イベント等が未開催となったことでアクセス数が減少しました（**C評価**）。
- ・「⑤効果的な行政運営」のうち、「後期基本計画に掲げた成果指標の現状値向上割合」については、新型コロナの影響で評価できなかった項目を評価対象から除いたものの、令和元年東日本台風などの影響により、当初予定していた取組が実施できませんでした（**C評価**）。
- ・「⑦健全な財政運営」のうち、「実質収支率」については、令和4年度は、予算の執行段階で執行見込額をより正確に捕捉することに努めた結果、歳入予算の決算額との差が減少したことなどにより、対前年度比2ポイントの減（改善）となったものの、震災以降、予算規模が大きい状態が継続している歳出予算の不用額の縮減には至りませんでした【**D評価**】。

また、「実質公債費比率」は、令和4年度は、3か年の単年度ベースの数値平均であり、令和元年度単年度の数値が10.2%と高い数値であったため、結果的に、前年度比0.4ポイントの減(改善)となりました。一方で、令和4年度の単年度ベースでは、元利償還金の

額、公債費に準ずる債務負担行為に係るものは減少したものの、普通交付税、臨時財政対策債の減や地方特例交付金等の減等により単年度ベースの実質公債費比率は、前年度比1.1ポイント増となりました【C評価】。

【施策の評価結果】

政策の柱	基本施策	施策	施策の達成状況			計	新型コロナの影響等により 評価できなかった
			A	B	C		
5 地域活動・行財政	(14)コミュニティ	④②地域コミュニティへの支援	-	-	1	1	-
		④③NPO・市民活動団地との協働	-	1	-	1	-
	(15)行財政	④④市民参加の推進	-	1	-	1	-
		④⑤効果的な行政運営	-	1	-	1	-
		④⑥公有財産の活用と最適化	1	-	-	1	-
		④⑦健全な財政運営	-	1	-	1	-
		件数	1	4	1	6	0
		割合	17%	66%	17%	100%	-

【凡例】 A：計画通りに進めることができた（目標を達成できた）、
 B：計画よりも施策の一部取組に遅れがある（一部目標が未達成）
 C：計画よりも施策の進捗に大幅な遅れがある（概ね目標が未達成）

【基本施策ごとの「施策の評価」の主な理由と背景】

【(14) コミュニティ】

- ・「④②地域コミュニティへの支援」については、住民自らが計画・実践するまちづくり委員会に対し交付金を交付するなど、地域住民主体のまちづくりを推進しました。
 また、行政区の勧誘を促進するため、転入者に対するパンフレットの配布や街頭キャンペーンを実施しましたが、若い世代や転入者等の加入率が低下しています【C評価】。
- ・「④③NPO・市民活動団との協働」については、市民活動団体等に対し、活動費補助など各種支援を実施しましたが、新型コロナの影響により市民活動が停滞しました【B評価】。

【主な第8次実施計画掲載事業】

- ・まちづくり委員会支援交付金
- ・地域の絆づくり支援事業補助金
- ・まちづくり活動支援事業補助金 など

【(15) 行財政】

- ・「④④市民参加の推進」については、ふれあい懇談会やパブリックコメント手続などに関して、ホームページなどの広報手段を活用し市民目線からの問題共有に努めましたが、新型コロナの影響により、ホームページへの掲載情報数が減少しました【B評価】。
- ・「④⑥公有財産の活用と最適化」について、公有施設保有量の最適化や、施設の長寿命化、未利用財産の有効活用、施設の適正管理・サービス向上のため、小高区内の小学校施設等の廃止等に取り組みました【A評価】。

- ・「④⑤効果的な行政運営」については、後期基本計画で掲げた成果指標について、新型コロナや令和元年東日本台風などの影響もあり、目標値に至らなかった。

また、適正な職員数については、令和３年度に策定した第３次定員適正化計画に基づき、第２期復興創生期間である令和７年度までは、新たな課題への対応や復興事業の着実な推進のため必要な職員数を確保することとしており、定員適正化計画に基づき必要な職員数の確保が図られた【**B評価**】。

- ・「④⑦健全な財政運営」について、実質収支比率については、度重なる大規模災害や新型コロナの影響などによる事業執行の遅れなどにより目標値の範囲を超えて推移しています。
 - ・ 経常収支比率については、全国類似団体を上回って推移しています。なお、実質的な経常収支比率（市税減収補てん措置分含む）は全国類似団体を下回って推移しています。
 - ・ 実質公債費比率については、全国類似団体を上回って推移しています。
 - ・ 将来負担比率については、一般会計等が負担する将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源の額が上回るため生じていない状況です【**B評価**】。

【主な第８次実施計画掲載事業】

- ・ 広報発行事業
- ・ 成果を意識したPDCAサイクルの定着化
- ・ 財政計画の策定 など

【基本施策ごとの課題と今後の方向性】

【(14) コミュニティ】

震災と原発事故に加え、全国的な人口減少・少子高齢化の進行や、転入者や市外からの避難者の行政区加入率の低下などにより、地域活動の維持が難しくなるという変化が生じていることから、地域コミュニティの再構築と活性化に向けた取組が必要です。

また、NPO・市民活動団体等との協働を推進するため、自主的・主体的に取り組むまちづくり活動に対し支援を行うことや、活動しやすい環境づくりが必要です。

【(15) 行財政】

新型コロナの影響により、市民意見を得る機会が減少していたことから、市民の意見・要望等を市政に反映するため、ホームページや広報紙等を活用し、市政やまちづくり情報を積極的に発信する必要があります。

また、人口減少と少子高齢化が進展する中、持続可能なまちづくりを実現するためには、効果的・効率的な行財政運営が必要です。

加えて、庁内外でのデジタル技術の積極的な実装を推進することによる、社会動向に適した施策展開が効果的・効率的にできる仕組みの構築とデジタル変革（DX）が必要です。

5 総括（まとめ）

後期基本計画の計画期間である令和元年度から令和4年度においては、本計画で掲げた「人口目標値」を700人ほど上回る結果となりました。

一方で、令和3年10月1日時点の人口（福島県現住人口調査）は、58,226人で、平成23年の66,542人より8,316人減少しており、人口減少と少子高齢化が進む中、同じく平成23年と比較し、年少人口割合が4.2ポイント減の8.8%、生産年齢人口が6.3ポイント減の53.6%となっています。

このため、引き続き、復旧・復興を着実に進めることにより、帰還促進を図ることに加え、新たな雇用の場の創出、子育て支援施策の充実等による移住定住や出生数の増加に向けた更なる取組により、年少・生産年齢人口比率の増加に向けたバランスの良い人口を目指すことが必要です。

また、震災と原発事故から13年目を迎え、地震・津波被害を中心とするハード面での復旧が図られるなど、一定の復旧・復興の取組が進んでいます。一方で、復興の進展に伴い新たな課題が生じるとともに、本格化する人口減少や少子高齢化に加え、激甚化・頻発化する自然災害等、デジタル社会の急速な進展、新型コロナやロシア・ウクライナ情勢の長期化など、グローバル化の進展に伴う新たな脅威にも適切に対応していく必要があります。

このため、今後、市民が震災と原発事故からの復興を実感できるよう、引き続き、後期基本計画で掲げる「100年のまちづくり」の実現に向け、中長期的な視点を持ちながら、市民・事業者・まちづくり団体・行政が一丸となって、協働によるまちづくりに取り組む必要があります。

6 基本施策とSDGs（17のゴール）との関係

本市では、後期基本計画の政策目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～」を実現することが、SDGs（17のゴール）の実現に貢献するという考えのもと、第8次実施計画において、施策と関連付け、進捗管理を行ってきました。

今後、SDGs（17のゴール）の目標達成に向けて、行政・事業者・市民等が一丸となってSDGs（17のゴール）を推進していく必要があります。また、地方自治体の役割として、地域課題の解決や地域の活性化のために、地域の実情を踏まえた上で、SDGsの取組に関する位置付けを整理する必要があります。

第三次総合計画前期基本計画では、基本施策ごとのSDGsにおける17のゴールと各施策の関連付けを行うなど、本計画を進捗することで、その目標に貢献するとともに、進捗管理を行っていく仕組みを構築する必要があります。

◎詳細は「資料4 施策とSDGs 17のゴールの評価について」参照。

7 政策の柱ごとの施策評価・事務事業評価

- ・資料3「施策評価シート」参照
- ・参考資料1「成果指標（KPI）の達成状況（施策評価）」参照
- ・参考資料2「施策の評価の達成状況（施策評価）」参照
- ・参考資料3「活動指標の達成状況（事務事業評価）」参照

8 第三次総合計画の行政評価に向けて

行政評価の過程においては、内部評価として、担当課による自己評価結果を中心に評価を行っており、今後、全庁的な施策評価の妥当性、施策の KPI 進捗の改善に向けた議論、課題等の共有が必要です。

このことから、内部評価体制を充実するため、「サマーレビュー」と称して、「総合計画評価幹事会・総合計画評価委員会」を立ち上げ、全庁的な視点で評価を行い、次期実施計画や予算編成に反映する仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

なお、令和 5 年度については、上記内部評価体制の充実も含め、「行政経営マネジメントシステム（PDCA サイクル）」構築に向けた取組を試行的に実施し、その結果を検証した上で、令和 6 年度からの第三次総合計画前期基本計画の評価に合わせ、本システム（PDCA サイクル）の本格運用を目指します。

9 令和 6 年度に向けた主なスケジュール（予定）

時 期	内 容
6 月～7 月	担当課による内部評価（各事業の実施状況及び成果の確認・課題解決の方向性）
8 月上旬	「第 1 回総合計画評価幹事会」の実施 「第 1 回総合計画評価委員会」の実施
8 月下旬	外部評価（総合計画審議会）
9 月中旬	市議会資料提供（決算審査特別委員会）・評価結果公表
10 月上旬	「第 2 回総合計画評価幹事会」の実施 「第 2 回総合計画評価委員会」の実施
10 月下旬	令和 7 年度行政経営方針・令和 7 年度予算編成方針の策定
10 月下旬～ 11 月下旬	令和 7 年度当初予算編成作業・事務事業評価調書の作成
10 月下旬～ 3 月下旬	第三次総合計画第 3 次実施計画の作成・策定